

## 階層再生産と家族の教育戦略

### —貧困・低所得家族の現実から何が見えるか—

青木 紀 (北海道大学教育学研究科)

#### 1 課題

- ・ 「小さな政府」(ポスト福祉国家局面)における「教育と家族」: 家族責任の強化と家族資源格差の拡大・「固定化」→子どもの生活基盤・意識の分化
- ・ 「階層再生産(家族)と教育戦略」研究の動向: 「家族の総力戦」「教育する家族」「教育ママ」→「非教育ママ」家族、「意欲格差社会」「希望格差社会」の形成
- ・ 貧困・低所得家族の「教育戦略」(の現実に関する)研究に焦点化することによって、何が教育社会学研究の課題として浮かび上がるか

#### 2 貧困・低所得家族の生活と「教育戦略」

(1) 北海道における「子どもの生活と社会階層」に関する分析から見た、低所得階層の子どもたちと親の生活と意識の特徴

- ・ 学校でも家族でも「不安と悩みを抱える子どもたち」の層としての形成
- ・ 学校と家族との連携は改善されたかに見えるが、地域社会・親たちの中で「孤立している」生活保護受給家族
- ・ 生活困難家族に強く表れているかに見える、親子関係の希薄さとコントロールの「弱さ」「あいまいさ」
- ・ 子どもたちの家族からの「逃避的自立」志向基盤と(ハイリスク・グループ)との連関

(2) 北海道と東京における生活保護受給母子世帯の生活(史)分析から見る、「世代的再生産」という「場」における生活、子育て・教育をめぐる「不利が不利を呼ぶ過程」の表面化

- ・ 親だけでなく、子どもも身体的・心理的諸問題を抱えている生活
- ・ 「せめて高校卒業を」という目標しか、教育戦略目標をもてない・もたない親たち
- ・ 子どもたちの「自己抑制」(現実意識)と現実性のない夢(将来像)の併存
- ・ 生活保護受給母子世帯の社会的不利、脆弱な家族と脆弱な家族政策の中での格闘と「あきらめ」

(3) 「生活福祉貸付修学資金」(社会福祉協議会運営)、「母子および寡婦福祉貸付修学資金」(福祉事務所運営)利用者世帯の分析に見る、教育費捻出に格闘する親たちと家族崩壊による「返還免除」

- ・ 日本育英会(日本学生支援機構)奨学金を借りられない子どもたち(家族)とそれを補完する「知られていない『福祉貸付修学資金制度』」の存在
- ・ 「当たり前の学歴」としての高校卒業、しかし公立高校に行くのに、貧困・低所得家族にとっては、「奨学金」「修学資金」という名のローン必要とする日本
- ・ その「最低限学歴」を保障するローンを借りるのに、保証人を必要とするシステムとスティグマ、だがそのこと自体が容易なことではない現実。そして「返還免除」「猶予」に表面化してくる、借受人家族だけで

ない保証人家族の脆弱性（脆弱な家族が脆弱な家族に頼るシステム）

- その「ローン」を「親の責任」「家族の責任」としてとらえる低所得世帯の親たち。さらに生活保護費から支払う親たちと、その対極にある子どもの外国留学や大学院生活まで丸がかえできる親たち
- とはいえ「教育の最低限保障」（「高等教育保障」）の役割も小さくはない。しかし、高校卒業資格を取得しても大半は不安定の雇用形態職種に従事を余儀なくされる状況と、その中で「若くして低賃金のなかから」返還を迫られるという現実。これまで、問われることのなかった奨学金・修学資金という名のローン負担にも見られる不平等（問題意識の偏った奨学金制度研究）の存在
- 1年間の大学生の学習費総額（授業料プラス生活費）＝母子世帯の1年間の平均所得ということ、を、「知らない」「見過ごしている」あるいは「我慢している」親と国民

### 3 当面の課題と根本問題

- 貧困・不平等の世代的再生産の現実、あらためて子どもたちにとっての「ライフチャンスの平等」の確保という基本課題を提起している。このことがまた、「格差社会」形成とともに社会問題化してきた、ニート、引きこもり、フリーター問題とリンクしているとすれば、教育社会学もまた、学校だけでなく、緊急性を要する貧困・低所得家族の「子どもたちの教育困難」に対応する人の配置とシステム構築に貢献する研究が求められている。私たちは、それを、とりあえず「教育福祉論」「教育福祉研究」分野・領域としている。
- しかし、依然として大きな「三塁上に生まれた者が自分で三塁打を打って三塁ベースに立っていると信じている幻想」（たと

えば A.Lareu, *Unequal Childhoods*）の存在（小泉首相の議会答弁はその代表的例）、それゆえに、「ライフチャンスの不平等」の現状をどのように説得的に描くかは、なおもっとも重要な教育社会学研究の課題としてある。そこでは、いわゆる大規模な縦断調査とともに、質的な調査研究も位置づけられるべきであろう。

- なお根本的には、上記に指摘してきたように、また OECD のデータからも明らかかなような、教育費負担をめぐる、わが国の「家族依存」的性格の強さの根拠は何か（比較福祉国家論とも関連して）、それは平等・不平等、公平・不公正といった視点からなぜ問われないのか、それを変えるには何が必要かを突き詰めるという、大きな課題が横たわっている。だが、教育行政・財政論も含めてアプローチそのものがない。教育の「脱家族化」は議論として成り立たないか。